

県南広域振興局長告示第 14 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 1 月 19 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 福祉用具貸与

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社サカモト	花巻市末広町 9 番 16 号	サカモト薬局健康館介護レンタル	花巻市不動町一丁目 2 番 5	平成 18 年 5 月 1 日

2 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社たんぼぼ	一関市大東町大原字袖山沢 16 番地	有限会社たんぼぼ指定訪問介護事業所	一関市大東町大原字袖山沢 16 番地	平成 18 年 12 月 1 日

3 介護予防福祉用具貸与

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社サカモト	花巻市末広町 9 番 16 号	サカモト薬局健康館介護レンタル	花巻市不動町一丁目 2 番 5	平成 18 年 5 月 1 日

4 福祉用具販売

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社サカモト	花巻市末広町 9 番 16 号	サカモト薬局健康館介護レンタル	花巻市不動町一丁目 2 番 5	平成 18 年 5 月 1 日

5 介護予防福祉用具販売

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社サカモト	花巻市末広町 9 番 16 号	サカモト薬局健康館介護レンタル	花巻市不動町一丁目 2 番 5	平成 18 年 5 月 1 日